

第7回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和6年1月22日（月）午後3時00分
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 議案第1号 農用地利用集積計画について
 - (2) 議案第2号 農用地利用集積等促進計画について
 - (3) 議案第3号 大田原農業振興地域整備計画の変更について
 - (4) 議案第4号 農業経営改善計画の認定について
 - (5) 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (6) 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (7) 議案第7号 農用地の買入協議に係る要請について
 - (8) 議案第8号 令和6年度農作業標準料金表（案）について
- 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子	2番 越沼 良	3番 秋本 則夫
4番 阿見 芳	5番 助川 悦夫	6番 津久井 勝之
7番 植竹 裕子	8番 笹沼 保治	9番 郡司 裕一
10番 荒井 一夫	11番 相馬 和恵	12番 岩城 善広
13番 鈴木 賢一	14番 古沢 成子	15番 屋代 幸子
16番 唐橋 洋子	17番 佐藤 孝	
- 6 欠席委員 なし
- 7 本会に出席した職員
 - (1) 農業委員会事務局長 伊 藤 甲 文
 - (2) 農地振興係副主幹 長谷野 まさえ
 - (3) 農地調整係長 金 山 和 弘
 - (4) 農政課農政係主事 宮 澤 拓 巳
 - (5) 農政課農政係主事 菱 沼 優 夏
- 8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後3時00分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（1番）

事務局 (伊藤 甲文) それでは荒井会長のごあいさつをお願いします。
議長 (荒井 一夫) <あいさつ>

本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第7回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、12番岩城委員、13番鈴木委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の長谷野副主幹をお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 (金山 和弘) <資料訂正箇所等の説明>

議長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

はじめに議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (宮澤 拓巳) <総会資料説明4~51ページ>

農地中間管理機構特例事業(所有権移転) 7件
利用権設定促進事業 67件
農地中間管理事業(集積計画一括方式) 4件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりました。本議案中に、議事参与該当案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。資料5ページ、農地中間管理機構特例事業、申請番号1-2について、7番植竹委員が議事参与に該当いたします。植竹委員は退室願います。

<植竹委員退室>

議長 それでは、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。申請番号1-2について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。本件については、原案のとおり決定することといたします。7番植竹委員の入室を認めます。

<植竹委員入室>

議長 (荒井 一夫) 続きまして、資料35ページ、利用権設定等促進事業、申請番号1-47について、3番秋本委員が議事参与に該当いたします。

秋本委員は退室願います。

<秋本委員退室>

- 議 長 これより質疑を行います。質疑はございませんか。
<挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。申請番号1-47について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。本件については、原案のとおり決定することといたします。3番秋本委員の入室を認めます。
<秋本委員入室>
- 議 長 (荒井 一夫) 続きまして、資料42ページ、同じく利用権設定等促進事業、申請番号1-57、1-58について、9番郡司委員が議事参与に該当いたします。
郡司委員は退室願います。
<郡司委員退室>
- 議 長 これより質疑を行います。質疑はございませんか。
<挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。申請番号1-57、1-58について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。本件については、原案のとおり決定することといたします。9番郡司委員の入室を認めます。
<郡司委員入室>
- 議 長 (荒井 一夫) 続きまして、残りの議案についての質疑を行います。質疑はございませんか。
<挙手なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。議案第1号の残りの案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号については、原案のとおり決定することといたします。
次に、議案第2号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。
事務局からの説明を願います。
- 事務局 (宮澤 拓巳) <総会資料説明52ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号については、原案のとおり承認することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (宮澤 拓巳) <別冊資料説明2～43ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 現地調査の結果をご報告いたします。番号1、3、4、5について、現地を確認して参りました。特に問題はありませんでした。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり承認することといたします。

次に議案第4号「農業経営改善計画の認定について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局 (菱沼 優夏) <総会資料説明53～77ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりました。本議案中に、議事参与該当案件がありますことから、議案を分割して質疑・採決を行います。資料59ページ、番号14について、13番鈴木委員が議事参与に該当いたします。鈴木委員は退室願います。

<鈴木委員退室>

議 長 それでは質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。番号14について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。本件については、原案のとおり承認することといたします。13番鈴木委員の入室を認めます。

<鈴木委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 続きますして、資料68ページ、番号36について、3番秋本委員が議事参与に該当いたします。秋本委員は退室願います。

<秋本委員退室>

議 長 それでは質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。番号36について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。本件については、原案のとおり承認することといたします。3番秋本委員は入室願います。

<秋本委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 続きますして、残りの案件についての質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。議案第4号の残りの案件について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号については、原案のとおり承認することといたします。

次に議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は5件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (金山 和弘) <総会資料説明 78~79 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について、申請のあった5件について担当委員、推進委員とともに、事務局からの説明のもと、調査、検討しました結果、許可することに何ら問題ないと思われま。以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 17番佐藤です。申請番号71番について、備考欄に10アールあたり10,000円という数字がありますが、何か特別な理由があるのでしょうか。

議 長 (荒井 一夫) 事務局、説明をお願いします。

事務局 (金山 和弘) 10,000円の理由につきましては、書類の誤りではな

いようです。現在、譲渡人は譲受人にこの土地を貸して耕作してもらっている状況にあります。そういった関係から、10,000円でのやり取りとなったのかと考えます。

議長（荒井 一夫） よろしいでしょうか。

佐藤 孝委員 はい。

議長（荒井 一夫） ほかに質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第5号については、原案のとおり許可することといたします。

次に移ります。議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘） <総会資料説明 80 ページ、別冊資料説明 44～45 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員（阿見 芳） 議案第6号、農地法第5条の規定による許可申請についてです。

申請番号56番です。1月18日に現地調査班第1班で現地の確認をして参りました。農地は適正に管理されております。周辺の状況はまだ農地が残っている状況ですが、土砂の敷地外への流出防止方法は擁壁を設置する計画となっております。周辺農地への影響はほぼないものと思われ、転用計画に問題はないと確認しました。

申請番号57番です。こちらについても、同日確認して参りました。転用目的は一般住宅とのこと。農地の状況は適正に管理されておりました。周辺の状況ですが、農地が残っている状況です。そのため、周辺への土砂流出防止については、土手を作って設置するとの計画です。周辺農地への影響はないものと思われ。転用計画に問題はないと確認しました。以上、ご報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。議案第6号は、申請番号57番については原案のとおり許可することとし、申請番号56番について、許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることといたし

ます。この内容につきまして、賛成の方は、起立をお願いいたします。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は、申請番号57番については原案のとおり許可することとし、申請番号56番について、許可相当として、栃木県農業会議に意見を求めることといたします。

次に議案第7号「農用地の買入協議に係る要請について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (金山 和弘) <総会資料81ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

次に議案第8号「令和6年度農作業標準料金表(案)について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (伊藤事務局長) <総会資料82ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第8号は原案のとおり承認することといたします。

それでは本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 皆さまから特にないようなので、以上をもちまして第7回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後4時2分 閉会